



〈広報あやせ共通ルールなど〉

日時 場所 対象 定員 持ち物 費用(明記なしは無料) 主催 申し込み方法(明記なしは申し込み不要) 問い合わせ先 電話 FAX ファクス MAIL Eメール アドレス URL ホームページアドレス あやせわんぱくプラザ対象事業 小学生以下参加可能事業

- ファクスでの問い合わせは、記事にファクス番号を記載してあるもの以外は、宛先に担当課名を明記しFAX70・5701へ送信してください
●催しなどで公共施設にお出掛けの際は、環境負荷低減のためコミュニティバスなどの公共交通機関を利用してください
●広報まちかど特派員や市民からの情報などを、市ホームページの「あやせネットニュース」とフェイスブックで発信しています
●「広報あやせ」は、綾瀬市シルバー人材センター会員が配布しています。お手元に届かない場合は、同センター☎70・3088へ連絡してください



催し

朝一番徳の市

焼き立てのパンや手作り豆腐、新鮮な野菜など、あやせわんぱくプラザで販売。新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。綾瀬市商工会 ☎78・0606

募集

「わたしの国際交流」をテーマとした作文や写真作品

今まで出会った人や文化、経験、未来への提言などの作文や写真を募集。優秀作品には賞品、賞状を贈呈。応募作品は令和3年3月15日から1週間程度、市役所1階市民ホールに展示のほか、小冊子を作成し配布。募集作品▷作文 原稿用紙500字以内。パソコンの場合A4用紙ワード使用で500字以内▷写真 紙焼き普通サイズ〜A4かPDFデータ▷市内在住・在勤・在学の方▷AIFAあやせ国際友好協会▷7月7日〜8月31日に、どちらの作品も氏名、住所、電話番号を記入し、MAIL 394contact@gmail.com、〒252-1192市役所企画課へ郵送か直接▷その他 外国人の方の作文は母国語でも応募可(翻訳し

ます)。応募作品は返却しません▷同協会：水上 ☎090・1804・8103

保育園会計年度任用職員

▶時・場 表のとおり▶内容 保育士業務▶資格 保育士資格か子育て支援員研修修了(年齢要件なし)▶人数 若干名▶賃金▶時給 1213円(保育士資格有)か1065円(子育て支援員)▷日給 9407円(保育士資格有)か8255円(子育て支援員)▶市販の履歴書(要写真)に記入し、保育士証か子育て支援員研修修了証書の写しを添えて、7月15日までに①は大上保育園(☎77・0323)②は綾南保育園(☎76・0030)へ直接

Table with 2 columns: 場 (Location) and 時 (Time). ①大上保育園: 週5日8:00~10:00, 13:00~15:00, 15:30~18:30, 16:00~18:00. ②綾南保育園: 週3~5日16:00~18:00, 16:30~18:30, 8:30~17:00.

自衛官

▶種目①航空学生(海・空)②一般曹候補生(陸・海・空)▶対象①海は18歳~22歳の方(高卒者(見込み含む)か高専3年次修了者(見込み含む))。空は18歳~20歳の方(高卒者(見込み含む)か高専3年次修了者(見込み含む))②18歳~32歳の方▶詳細は自衛隊厚木募集案内所 ☎046・400・2486

綾瀬市シルバー人材センター パソコン・スマホ相談

パソコンやタブレット、スマートフォンのことで、分からないことやトラブルなどの相談。7月7日(火)・8日(水)13時30分~15時30分、7月21日(火)9時~12時か13時30分~15時30分同センター(落合北) ☎9人(申込順)費1500円同センター ☎70・3088

あやびい探し

今月号の広報あやせに「あやびい」は何羽いるかな?探して送ってください。正解者の中から抽選で5人に、限定あやびいマグネットが当たります。クイズの答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、広報あやせを読んだ感想を明記し、7月15日までに必着で、〒252-1192市役所秘書広報課へ郵送か MAIL wm.705606@city.ayase.kanagawa.jp(各号1人1回) 問 同課 ☎70・5606



※写真に写り込んでいるあやびいを除く、全てのあやびいが対象。変身しているあやびいやベビーあやびいも対象

[6月1日号の答え: 16羽]

綾瀬市シルバー人材センター 新会員説明会

7月15日(水)13時30分から綾瀬タウンヒルズショッピングセンター(深谷中) ☎健康で働く意欲のある60歳以上の方7月14日までに綾瀬市シルバー人材センター ☎70・3088

普通救命講習会

心肺蘇生法・AEDの使用方法など応急手当の基本を習得。7月19日(日)9時~12時消防本部 ☎市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方10人(申込順)7月12日までに消防総務課 ☎76・0119

お知らせ

7月は河川愛護月間

7月は、身近な自然空間である河川

への関心を高め、河川環境の保全・再生への取り組みを推進する「河川愛護月間」です。市民の方々の日頃の行動が、良好な水質を保全するとともに河川環境を守る大きな力になります。国土交通省では「絵手紙」を募集します。詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。下水道課 ☎70・5683

夏の交通事故防止運動

7月30日(木)~8月8日(土)の10日間、「安全は心と時間のゆとりから」、「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」をスローガンに、「夏の交通事故防止運動」を実施します。レジャーなどで車や自転車を利用する機会が増え、過労運転や、解放感による無謀運転が多くなり、事故が発生しやすくなります。自転車を運転するときは、歩行者に配慮した運転を心掛け、交差点などでは他の通行に注意を払

い、一時停止や徐行を確実にいきましょう。市民協働課 ☎70・5687

DVの悩み、ひとりで抱えていませんか? 新型コロナウイルス感染拡大に伴い自宅で過ごす時間が増えていることなどから、ドメスティックバイオレンス(DV)の急増が心配されています。市では月~金曜日の10時~16時45分、配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力についての相談を受け付けています。「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく子どもたちのことも心配」など、相談員と一緒に考えるので、どんな相談も気軽に連絡してください。内閣府による24時間受付の「DV相談プラス」 ☎0120・279・889 URL soudanplus.jp もありますので利用してください。市民課 ☎70・5605

電子申請システムに電子図書館の利用手続きを追加

4月1日から新しくなった電子申請システムに、電子図書館の利用登録を追加しました。すでに図書館利用者カードを持っている方は、図書館の窓口へ行かなくても、電子図書館のID・パスワードの発行申し込みができるようになりました。

他の手続きを含め、原則全ての電子申請手続きをスマートフォンから利用できるようになっています。

システムの使用方法についてはコールセンターに問い合わせてください。

一部の手続きを除き、事前の利用登録が必要です。手続きによっては、公的個人認証などの電子証明書が必要になる場合もあるので、詳細は担当課(表参照)に問い合わせてください。

問 情報システム課 ☎70・5639

〈コールセンター〉

☎0120・464・119(固定電話から)・☎0570・041・001(携帯電話から)

〈電子申請システムトップページ〉

URL dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142182-u/



Table with 2 columns: 手続き (Procedure) and 担当課 (Responsible Department). Includes items like 広報掲載依頼, 個人情報開示請求, 地域生活支援サービス事業者登録申請, etc.

☆印の手続きには電子証明書を登録したマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。★印の手続きは事前の利用登録の必要はありません。